

令和5年度 蒲町中学校 生徒心得

0 「生徒心得」とは、蒲中生全員が、

- ①安全安心を確保し、学習や活動を充実させるため
- ②社会に出て困らない「フォーマルな場で通用する」常識を身に付けるため
- ③集団生活（学校生活）を円滑にするため
に生徒一人一人が守る約束事です。

1 登下校

- ① 生徒は8時25分までに着席して、朝学習・朝読書が始められるようにする。
ただし日直の生徒は8時10分より前までに登校する。
- ② 登下校は、交通規則を守り、他人の迷惑にならないようにする。学校南側（テニスコート前）の道路を歩行する場合は、歩道を通行すること。
- ③ 下校時刻は定められた時刻を厳守する。ただし用事等で居残る時は、必ず担任・顧問の先生の許可を得る。
- ④ 通学路では、危険箇所や不審者に注意する。
(不審者や事故に遭遇した場合は、交番や110番通報を速やかに行うこと。)
- ⑤ 登下校時に使用する階段は、1学年は「西側階段」、2学年は「東階段」、3学年は「中央階段」とする。

2 1日の学校生活

- ① 休憩時間には次の時間の授業準備をし、チャイム着席を守る。
- ② 授業のための移動など必要な場合（個人的な用事は不可）を除いて、他学年のフロアに行かない。また、他クラスの教室には入らない。
- ③ 集会時は、各クラスの学級委員を先頭にきちんと整列し、静かに移動する。
- ④ 体育や技能教科等の授業における着替えは、決められた教室で行う。
- ⑤ 登校後は、勝手に校地外へ出ない。
- ⑥ 移動教室での授業でも始業チャイム前に移動し、チャイムで授業を開始できるようにする。

3 学 習

- ① 学習には意欲を持って取り組む。
- ② 授業に必要な学習用具など忘れ物をしないようにする。
- ③ 分からないところは先生や友だちに聞くなどして、その日のうちに解決するよう心がける。
- ④ 帰りの会の学習の時間は、私語をせず、その日の学習を振り返る。

4 礼 儀・あいさつ

- ① 生徒や先生、来客者、保護者、地域の方々に、自らすすんであいさつをするよう心掛ける。
- ② 校長室・職員室・保健室・事務室へ用事のある時は、入室のマナーを守る。
- ③ 生徒同士、思いやりのある正しい言葉遣いを心掛ける。

5 校内美化

- ① 分担区清掃は、学校指定ジャージに着替え、班員と協力し丁寧に行う。
- ② 清掃のための着替えは原則昼休みに行う。ただし、ジャージの授業の場合は着替え直す必要はない。
- ③ 簡単清掃（ゴミ拾いや掃き掃除程度）の場合は、その時の服装のまま清掃を行う。
- ④ 清掃用具等は、決まったところへ収納・保管し、終了後は反省会を確実にを行う。
- ⑤ 公共物を大切に扱い、万が一破損した場合は、先生方へ速やかに申し出る。
- ⑥ 花壇や樹木、教室や廊下等に飾られている草花を大切に作る。

6 日常生活

- ① 生命に危険が及ぶ可能性がある行為は絶対にしない。ルールを守りマナーを意識した生活をする。
- ② 常に「生徒カード」を携帯し、また所持品には必ず記名する。

- ③ 不必要なお金は持ってこない。生徒間での金銭の貸し借りはしない。
- ④ 集金や教材費等の納入金を持参した場合は、朝のうち（朝の会までの時間）に納める。
- ⑤ 学校生活に関係のないもの(携帯電話・マンガ・ゲーム・遊具・菓子類など)を持ち込まない。
- ⑥ 制汗シートや制汗スプレーについては、無香料または微香のものとする。また、スプレーについては周りに人がいるところでは使用しない。
- ⑦ 飲料水（水・お茶・スポーツドリンクのみ）の持参を認める。ただし、水筒に入れて持参する。（ペットボトル可）授業中、休み時間、部活動中に教室内（あるいは活動場所）で飲む。
- ⑧ 放課後の活動では、荷物をすべて活動場所に持っていく。
- ⑨ 校庭への出入りについては、昇降口を使用し、体育館への通路は使わない。

7 服装について

- ① 奨励服(ブレザー・スラックスもしくは、ブレザー・ベスト・スカート)及びワイシャツを着用する。
- ② スラックスは、ストレート(標準型)とする。また、ワイシャツに指定ネクタイをする。
- ③ スカート丈は、膝が隠れる程度にする。また、ブラウスに指定リボンをつける。
- ④ ワイシャツ・ブラウスの下に着るTシャツは白色・グレー・黒色・紺色のワンポイントTシャツ（拳大までのもの）とする（学校指定の体育用半袖シャツも可）。バックプリントの入っているものは不可とする。ただし、部活動時は、各部活動顧問の指示に従う。
- ⑤ ベルトは、黒・紺・茶系の色とし、飾りのないものとする。
- ⑥ ブレザーの左胸上に名札をつける。ただし夏服時には、ワイシャツ、ベストまたはブラウスに名札をつける。
- ⑦ 夏服について、ワイシャツ・スラックス(指定ネクタイは着脱可)とする。ブラウス・指定ベスト・スカート(指定ベスト・リボンは着脱可)とする。
- ⑧ 防寒着については、コート、ベンチコート、ウィンドブレーカー等を認める。いずれも華美でないものを推奨する。また、部活動でそろえたウェア等も認める。セーター（1年生はベスト可）は無地とし、紺・灰色・黒色系・茶系のものとする（すそ・そでから出るなど、だらしない着こなしはしない）。
- (補足) ①防寒着については、寒さ対策がメインである。学校生活（登下校時）では、ブレザーを着用すること。ブレザーで補えない寒さ対策としての防寒着を認める。防寒着の生地については問わない。
- ②教室内での体温調節でのブレザーの脱着を認める。廊下や教室外に出る場合は、ブレザーを着用すること。
- ⑨ 上履きは、学校指定で学年色別の室内用運動靴とする。ソックスの色は白色・グレー・黒色・紺色、長さはくるぶしが隠れる以上の長さとし、ジャージでの活動時も同様とする。ただし、部活動時は、各部活動顧問の指示に従う。
- ⑩ 冬季間中、防寒着として、タイツ及びストッキングの着用を許可する（無地で、黒、紺、肌色系など中学生にふさわしい常識的なもの）。
- ⑪ 外靴は、運動靴とし、華美でないものが望ましい。
- ⑫ 常に、中学生として清潔感があり品位ある（フォーマルとして通用する）服装を心がける。

8 頭髪・身だしなみについて

- ① 中学生としてふさわしい（フォーマルとして通用する）髪型とし、染色・脱色・パーマ・ラインカット・異常な刈り上げなどは認めない。
- ② ヘアワックスやジェル等の整髪料・香料等は使用しない。
- ③ 肩にかかる長さの髪型は結ぶなどしてまとめる(止めるゴムは黒・紺・茶とする)。また、頭頂部の「おだんご」等の飾り髪はしない。
- ④ ヘアバンド・リボン・飾りの付いたピン（くちばしピン）は使用しない。
- ⑤ 爪は短く切って整えておく。マニキュアや爪磨きは禁止。
- ⑥ 指輪・ピアス・イヤリング・ミサンガ・ネックレスやブレスレット（スポーツ用も含む）等の装飾品は身に付けない。また、香水、化粧も認めない。
- ⑦ 名札は、校内のみ着用し、登下校時や校外学習など、校外での活動時には外す。
- ⑧ 腕時計について、通信機能のついた時計は認めない。

⑨ カバン類を華美に飾り付けたりしない。